

1. 開催年月日

議会運営委員会 令和6年12月23日〔月曜日〕

2. 議題

- ①閉会日の議事日程（案）について
- ②閉会中継続調査申出書について
- ③その他

3. 出席議員

清水おさむ 委員長
横山 公大 副委員長
大久保尊司 委員
下本 文雄 委員
神岡 俊輔 委員
岡崎 豊 委員
浜口 卓也 委員

4. 欠席議員

なし

5. 説明のため出席した者

なし

〔午前11時25分開会〕

清水おさむ委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題は、閉会日の議事日程（案）など、お手元に配付しています次第書のとおりでございます。次第書のとおり進めてまいりますので、よろしくお願いします。

まず、閉会日の議事日程（案）につきまして、事務局に説明させます。

中須賀広典議事調査課長

それでは、資料2ページからの閉会日の議事日程（案）を御覧ください。

開議時刻は、後ほど御協議をいただきたいと思います。

開議いたしまして、事務局長から諸般の報告を行います。市長、議員から議案の提出があったという内容でございます。

次に、日程第1といたしまして、市第124号議案から市第144号議案まで、市第146号議案から市第159号議案までの35件を一括議題といたします。

まず、常任委員長報告を予算決算、総務、経済文教、建設環境、厚生順に行っていただき、委員長報告に対する質疑があれば質疑を行っていただきます。

次に、電子表決により採決を行います。

まず、市第148号高知市事務分掌条例の一部を改正する条例議案につきまして、1件採決を行います。

次に、市第149号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定議案につきまして、1件採決を行います。

次に、市第150号令和6年度高知市一般会計補正予算につきまして、1件採決を行います。

次に、市第157号高知市報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例議案につきまして、1件採決を行います。

次に、市第124号議案から市第144号議案まで、市第146号議案、市第147号議案、市第151号議案から市第156号議案まで、市第158号議案、市第159号議案の31件を一括採決することを考えております。

次に、日程第2といたしまして、人事議案を議題といたします。

市第160号教育長の選任議案と、市第161号人権擁護委員推薦についての諮問議案の2件でございます。

市長から提案理由説明を行っていただき、質疑があれば質疑を行っていただいた後、委員会付託の省略を簡易表決でお諮りし、その後、電子表決により1件ずつの採決を行うことを考えております。

次に、日程第3といたしまして、市議第23号高知市議会会議規則の一部を改正する規則議案を議題といたします。

本議案の内容につきましては、資料4ページに載せてございますので、後ほど御覧ください。

こちらにつきましては、提案理由説明、質疑、委員会付託の省略を簡易表決でお諮りした後、電子表決により、1件採決を行います。

次に、日程第4といたしまして、市議第24号議案から市議第27号議案までの4件の意見書議案を議題といたします。

まず、提出者の説明、質疑、委員会付託の省略を簡易表決でお諮りします。

次に、採決に入ります。

採決につきましては、市議第24号議案から市議第27号議案までの4件について、電子表決により1件ずつの採決を行います。

次に、日程第5といたしまして、委員会で結果の出ました請願第15号外6件を議題といたします。審査報告書は5ページから7ページにかけて載せておりますので、後ほど御覧ください。

まず、厚生常任委員長報告を行っていただき、委員長報告に対する質疑があれば質疑を行っていただきます。

次に、討論の通告がありますので、岡崎邦子議員、藤木真由美議員の順に討論を行っていただきます。内容は、岡崎邦子議員が請願第19号への賛成討論で、藤木真由美議員が請願第21号への賛成討論となっております。

次に、電子表決により採決を行います。

採決は、まず、委員会では採択となっております請願第16号を1件採決いたします。

次に、委員会では不採択となっております、請願第15号、請願第17号から請願第21号までの6件について、1件ずつ採決いたします。

なお、これら6件の請願につきましては、委員会ではいずれも不採択となっておりますが、採決では、採択することについて賛成又は反対のボタンをお押し願いますと宣告しますので、採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押しいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、常任委員会、議会運営委員会の閉会中継続調査をお諮りいたします。

その後、桑名市長から閉会の挨拶を行っていただき、閉会という議事日程案でございます。

説明は以上でございます。

清水おさむ委員長

ただいまの説明に対して、何か質問はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

特にないようでございますので、ただいまの説明のと通りの議事日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたしました。

なお、討論をする場合におきましては、会議規則第54条において、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならないと定められておりますので、簡潔明瞭に理由を述べていただきますようお願いいたします。

開議時刻につきましては、最後に協議させていただきます。

次に、その他の項目の（１）次の定例会の開会及び閉会の予定日の事前公表についてでございます。この閉会日の議会運営委員会において、事務局から、次の定例会である来年の３月定例会の開会と閉会の予定日を提示することになってございます。

まず、事務局にその時期の案を提示させます。

中須賀広典議事調査課長

来年の３月定例会の開会と閉会のめどとしての予定日につきましては、開会の予定日が３月４日火曜日、閉会の予定日が３月26日水曜日を案として考えております。

以上でございます。

清水おさむ委員長

事務局から説明がありましたが、開催時期のめどとしては、先ほどの事務局の説明のとおりとし、なお、その決定は、従来どおり３月定例会の１，２週間前に開催される議会運営委員会でお諮りすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、開会及び閉会の予定日については、ホームページ等で事前公表をするようにいたします。

続いて、次第書の２，閉会中継続調査の申出についてお諮りいたします。

委員会条例第40条の規定によりまして、お手元に配付いたしました申出書のとおり、各事件について閉会中もなお継続して調査をしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合は、議長に対して委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

そのほかに何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

特にないようでございますので、私から、去る12月10日開催の議会運営委員会において、私、委員長に一任していただいております、会議規則第91条の改正、するきを、するときに改める件について御報告申し上げます。

この件につきましては、過日、私と議会事務局及び文書法制部門を所管する総務部とで協議いたしました。

その結果、平成22年に、高知市公報に正誤が出された経緯については、当時、議会側から文書法制部門に依頼した蓋然性が高く、結果として、この正誤によって会議規則第91条は既に訂正されております。

なお、議決を経ずに、高知市公報に正誤を出すことで条文の語句を訂正する手続については、国においても、本事例と同様に、法律の軽微な訂正は、国会の議決を経ずに官報で行っていることが確認できました。

したがいまして、現時点では、会議規則第91条を改正する必要はなく、今回の議案から削除いたしましたので、御報告いたします。

最後に、本日の開議時刻について協議をしたいと思います。事務局、時間はどのくらいかかりますか。

中須賀広典議事調査課長

準備に1時間半ほどいただきまして、午後2時開議でいかがでしょうか。

清水おさむ委員長

それでは、午後2時開議ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の開議は午後2時ということに決定いたしました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

〔午前11時35分閉会〕